

生活衛生営業関係六法事務等の移譲決定状況（令和7年4月1日現在）

秋田県生活衛生課

所管保健所	市町村名	各法ごとの移譲状況						
		1 クリーニング	2 理容	3 美容	4 興行	5 旅館	6 公衆浴場	7 特定建築物
秋田市	秋田市	中核市であり、平成9年度から既に秋田市保健所で独自に事務を処理しています。						
大館	鹿角市	⑱	⑱	⑱	×	×	×	×
	大館市	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	×
	小坂町	⑳	⑳	⑳	×	×	×	×
北秋田	北秋田市	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳
	上小阿仁村	×	×	×	×	×	×	×
能代	能代市	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰
	藤里町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	×
	八峰町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓
	三種町	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉖
秋田中央	男鹿市	㉕	㉕	㉕	㉔	㉔	㉕	㉕
	潟上市	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕
	五城目町	×	×	×	×	×	×	×
	八郎潟町	×	×	×	×	×	×	×
	井川町	×	×	×	×	×	×	×
	大潟村	×	×	×	×	×	×	×
由利本荘	由利本荘市	㉗	㉗	㉗	×	×	×	×
	にかほ市	×	×	×	×	×	×	×
大仙	大仙市	⑰	⑰	⑰	⑰	㉔	⑰	㉔
	仙北市	㉓	㉓	㉓	㉔	㉔	㉔	㉓
	美郷町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉒	㉓	㉓
横手	横手市	㉑	㉑	㉑	㉑	×	×	×
湯沢	湯沢市	㉘	㉘	㉘	㉘	×	×	×
	羽後町	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒
	東成瀬村	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉓
以上9保健所	以上25市町村	移譲決定済み18市町村	同左18市町村	同左18市町村	同左15市町村	同左13市町村	同左13市町村	同左11市町村

（表の見方）

（1）移譲状況欄の数字は、該当市町村で事務移譲を受入れ済であり、移譲を受け入れた年度を示します。

（2）移譲状況欄が×の市町村では、現時点で移譲がまだであり、従来どおり県保健所が事務を所管しています。